

## 2026年度 博士後期課程 求人票

※博士前期課程・学士の方に関しましては、2025年3月以降にあらためてお知らせいたします。

# 日本電信電話株式会社 (NTT R&D)

### 会社概要

正式名称	日本電信電話株式会社 NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION		
本社住所	〒100-8116 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア イーストタワー		
事業内容	NTTグループ全体の経営戦略の策定および基盤的研究開発の推進		
設立	1985年4月1日	役員	代表取締役会長 澤田 純
資本金	9,380億円 (2024年3月31日現在)		代表取締役社長 島田 明
売上	13兆3,746億円 (2024年3月期連結決算ベース)		代表取締役副社長 川添 雄彦
従業員数	2,940名 (2024年3月31日現在) 338,467名 (連結ベース 2024年3月31日現在)		代表取締役副社長 廣井 孝史
株式上場	東京、ニューヨーク		※他は <a href="https://group.ntt.jp/ir/mgt/management/">https://group.ntt.jp/ir/mgt/management/</a> 参照
グループ会社	NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ、NTTデータ など967社		

### 待遇と勤務

勤務時間	主にフレックスタイム制または裁量労働制 ※フレックスタイム制 (コアタイムを設定しないスーパーフレックスタイム制) : 最低勤務時間 3時間/日、基準労働時間 7.5時間/日 ※裁量労働制 : みなし労働時間 7.5時間/日 (1日あたり30分以上の就業が必要)		
勤務地	本社 研究開発センタ (武蔵野、横須賀、厚木、筑波) NTT京阪奈ビル、品川 ※リモートスタンダード (在宅勤務) 制度有	休日休暇	完全週休2日制 (土・日)、祝日、GW・夏季・年末年始休暇、有給年次休暇 (年間20日)、特別 (結婚・出産等) 休暇、ライフプラン休暇 等
初任給	博士了 : 37万8,360円 (住宅補助費4万200円を含む) (2026年度見込) ※専門性の高さに応じた、より高い給与水準も予定 ※住宅補助費には支給要件 (社員自ら居住するために住宅を借り受け、家賃等を支払う場合) あり	休職制度	育児休職、介護休職 等
		寮	独身寮、社宅有り
		労働組合	有り
昇給	年1回 (2月)	健康管理	定期健康診断、成人病診断、人間ドック、健康相談 等
賞与	年2回 (6月・12月)		福利厚生
諸手当	通勤手当、時間外手当、子育て・介護手当 等		
加入保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 等		
研修・キャリアアップ制度	新入社員研修、OJTによる研究開発スキルの習得 (研究テーマ企画等)、スキルアップ研修、海外研修 (大学・研究機関派遣)、NTTグループ企業との交流、国内/海外MOT研修、自己啓発支援制度 (専門知識・マネジメント・語学等) 等		

### 求人内容

募集職種	研究開発職 (研究開発、実用化および知的財産に関する業務) ※事務職・共通職の採用は実施していません。
募集学科	全学部・全学科 ※研究開発職のみを募集しているため理系が中心ですが、文系からも採用しており、全学部・全学科が採用対象です。
応募資格	2026年3月までに大学院博士後期課程を修了見込み もしくは修了済みの方 ※博士前期課程・学士の方に関しましては、2024年3月以降にあらためてお知らせいたします。
応募方法	当社採用HP ( <a href="https://www.ntt-labs.jp/saiyo/">https://www.ntt-labs.jp/saiyo/</a> ) よりプレントリー

### お問い合わせ先

日本電信電話株式会社 情報ネットワーク総合研究所  
企画部 人材開発担当 (NTT R&D 採用担当)  
〒180-8585 東京都武蔵野市緑町3-9-11  
メールアドレス : [saiyo-m1@ml.ntt.com](mailto:saiyo-m1@ml.ntt.com)



## 2026 Job request form for a Doctor's program

※Recruiting information for Master's/Bachelor's program applicants will be available after March 2025.

### NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION (NTT R&D)

Corporate Profile			
Name	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION		
Head Office	Otemachi First Square East Tower, 5-1 Otemachi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8116 Japan		
Business Outline	Formulation of NTT Group's overall management strategy and promotion of fundamental research and development		
Established	April 1, 1985	Board of Directors	Chairman of the Board Jun Sawada
Capital	938 billion yen (As of March 31, 2024)		President & CEO Akira Shimada
Revenue	13,374.6 billion yen		Senior Executive Vice Presidents Katsuhiko Kawazoe
Employees	2,940 employees (As of March 31, 2024) 338,467 employees (On a consolidated basis)		Takashi Hiroi
Stock Exchange Listing	Tokyo, New York		*See <a href="https://group.ntt/en/ir/mgt/management/">https://group.ntt/en/ir/mgt/management/</a> for the list of other directors.
Group Companies	NTT EAST, NTT WEST, NTT Communications, NTT DOCOMO, NTT DATA (Number of Consolidated Subsidiaries: 967)		

Career Opportunities			
Working Hours	Mainly Flextime system or Discretionary work system Flextime system (Super flextime system without core time): Minimum working hours per day; 3hours, Standard working hours per day; 7.5hours Discretionary work system Deemed working hours per day; 7.5hours (minimum working hours per day; 30 minutes)		
Location	Head Office, R&D Centers (Musashino, Yokosuka, Atsugi, Tsukuba), Keihanna, Shinagawa * with remote-standard (telework) system	Holidays and Vacations	Saturdays & Sundays (total 5-day workweek system), public holidays, summer holiday, year end/new year holiday, paid holidays (20 days per year), special leave (marriage, childbirth, etc), Life Plan vacation etc.
Initial Salary	Doctor's 378,360 yen per month (Including 40,200 yen for housing allowance) *Planned initial salaries for new recruits in 2026 *In FY2026, we also plan to set higher hiring salaries based on the level of expertise. *Obtaining housing allowance needs to fulfil the following requirements: An employee needs to rent a house for his/her own residence and pay the rent.	Insurance	Health insurance, pension fund, unemployment insurance, work accident insurance etc.
Salary Increase	Once a year (February)	Housing	Dormitories, company housing
Bonus	Twice a year (June, December)	Welfare	Cafeteria plan, childcare/nursing-care programs, savings scheme, recreation facilities, amusement park discounts, housing allowance, etc.
Allowance	Commuting allowance, overtime allowance, child and family allowance, etc.		
Training System	Freshman training, acquisition of R&D skills through OJT, support for self-improvement (correspondence courses, etc.), dispatch to overseas research institutions, dispatch to universities in Japan or overseas for acquisition of MOT, etc.		

Recruiting Information	
Positions Available	Researcher/engineer positions in R&D and intellectual property related to information and communication technology. *We are not recruiting for clerical or joint positions.
Requirements	Any faculty・department ※Although we are only hiring researchers, applicants from any faculty・department are welcomed. Applicants who are expected to complete or have completed a doctor's program by March 2026. ※Recruiting information for Master's/Bachelor's program applicants will be available after March 2025.
Application Method	Start with pre-entry on the Recruiting Information webpage: <a href="https://www.ntt-labs.jp/saiyo/e/">https://www.ntt-labs.jp/saiyo/e/</a>

Contact	
NTT (R&D) Human Resources Management Division 3-9-11 Midori-cho, Musashino-shi, Tokyo 180-8585 Japan Email: <a href="mailto:saiyo-ml@ml.ntt.com">saiyo-ml@ml.ntt.com</a>	



# 自己申告書

令和6年 11月 25日

私どもは、この求人申込みの時点において、職業安定法に規定する求人不受理の対象に該当いたしません。

事業所名 日本電信電話株式会社  
 事業所所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア イーストタワー  
 代表者名 代表取締役社長 島田 明

## ◇この自己申告書についての説明事項◇

- (1) 以下のチェックシートの項目に1つでも該当する場合には、職業安定法に規定する求人不受理に該当します。
- (2) この自己申告書に記載した内容に変更があった場合は、速やかに修正の上提出してください。
- (3) 申告内容が事実と異なる場合は、職業安定法第48条の3第2項及び第3項の規定に基づき、厚生労働大臣又は都道府県労働局長による勧告及び公表の対象となります。

## チェックシート

以下に該当する場合は、チェック欄にシ点(「✓」)を記入してください。なお、以下のうち1つでも該当する場合は、求人不受理の対象となります。

※ 項目4については、求人不受理の対象ではありませんが、該当する事業所には職業紹介を行うことができません。

### 1. 労働基準法および最低賃金法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項(※1、2)違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

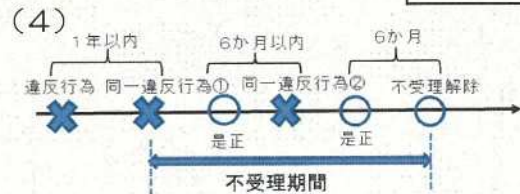
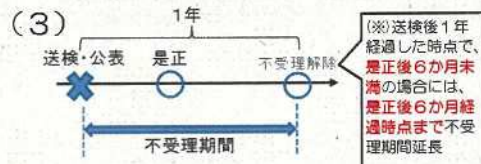
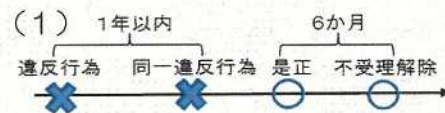
- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 送検後1年が経過していない。
- c 是正してから6カ月が経過していない。

(4) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、労働基準監督署による是正勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



#### (※1) 対象となる労働基準法の規定

内容	規定
男女同一賃金	第4条
強制労働の禁止	第5条
労働条件の明示	第15条第1項及び第3項
賃金	第24条、第37条第1項及び第4項
労働時間	第32条、第36条第6項(第2号及び第3号に係る部分に限る)、第141条第3項
休憩、休日、有給休暇	第34条、第35条第1項、第39条第1項、第2項、第5項、第7項及び第9項
年少者の保護	第56条第1項、第61条第1項、第62条第1項及び第2項、第63条
妊産婦の保護	第64条の2(第1号に係る部分に限る)、第64条の3第1項、第65条、第66条、第67条第2項

※ 労働者派遣法第44条(第4項を除く)により適用する場合を含む。

#### (※2) 対象となる最低賃金法の規定

内容	規定
最低賃金	第4条第1項

## 2. 職業安定法、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

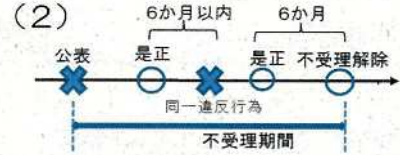
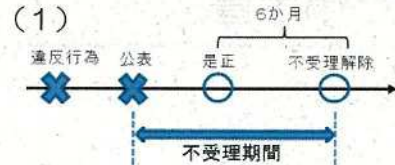
(1) 対象条項(※3、4、5、6)違反の是正を求める勧告又は改善命令に従わず、企業名が公表(注1)され、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。

(注1) 職業安定法第48条の3第3項、労働施策総合推進法第33条第2項、男女雇用機会均等法第30条又は育児・介護休業法第56条の2の規定による公表。

(2) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、  
 ①需給調整事業課(室)による助言や指導、勧告、  
 ②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。  
 b 是正してから6カ月が経過していない。



(※3) 対象となる職業安定法の規定

内容	規定
労働条件等の明示	第5条の3第1項、第2項及び第3項
求職者等の個人情報の取扱い	第5条の4
求人の申込み時の報告	第5条の5第3項
委託募集	第36条
労働者募集に係る報酬受領・供与の禁止	第39条、第40条
労働争議への不介入	第42条の3において読み替えて準用する法第20条
秘密を守る義務	第51条

(※4) 対象となる労働施策総合推進法(労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律)の規定

内容	規定
パワーハラスメント防止に関する雇用管理上の措置	第30条の2第1項
パワーハラスメント等を理由とする不利益取扱いの禁止	第30条の2第2項(第30条の5第2項、第30条の6第2項において準用する場合を含む。)

※ 第30条の2第1項を労働者派遣法第47条の4の規定により適用する場合を含む。

(※5) 対象となる男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)の規定

内容	規定
性別を理由とする差別的禁止	第5条、第6条、第7条
セクシュアルハラスメント、出産等を理由とする不利益取扱いの禁止	第9条第1項、第2項及び第3項、第11条第2項(第11条の3第2項、第17条第2項、第18条第2項において準用する場合を含む。)
セクシュアルハラスメント等の防止に関する雇用管理上の措置	第11条第1項、第11条の3第1項
妊娠中、出産後の健康管理措置	第12条、第13条第1項

※ 労働者派遣法第47条の2の規定により適用する場合を含む。

(※6) 対象となる育児・介護休業法(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)の規定

内容	規定
育児休業、介護休業等の申出があった場合の義務、不利益取扱いの禁止	第6条第1項、第10条(第16条、第16条の4、第16条の7において準用する場合を含む)、第12条第1項、第16条の3第1項、第16条の6第1項、第16条の10、第18条の2、第20条の2、第23条の2、第25条第1項、第25条第2項(第52条の4第2項、第52条の5第2項において準用する場合を含む。)
所定外労働等の制限	第16条の8第1項(第16条の9第1項において準用する場合を含む)、第17条第1項(第18条第1項において準用する場合を含む)、第19条第1項(第20条第1項において準用する場合を含む。)

※ 労働者派遣法第47条の3の規定により適用する場合を含む。

### 3. その他の不受理事由

- a 暴力団員(注2)に該当する。  
 b 法人の場合、役員の中に暴力団員がいる。  
 c 暴力団員が自身(又は法人)の事業活動を支配している。  
 (注2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条6号に規定する暴力団員をいう。

### 4. その他(求人不受理のためのチェック項目ではありませんが、ご確認ください。)

職業紹介事業者は、同盟罷業(ストライキ)又は作業所閉鎖(ロックアウト)が行われている事業所に対して職業紹介を行ってはならないこととされていますので、該当する場合はチェックをお願いします。

- 事業所において、同盟罷業又は作業閉鎖が行われている。

# 青少年雇用情報シート（企業全体での【正社員】に関する情報です）

※海外支店等に勤務している労働者については除外した情報となります

事業所名	日本電信電話株式会社	求人番号	記入日： 令和 6 年 11 月 19 日
------	------------	------	-----------------------

## 1 募集・採用に関する情報

	企業全体の情報				【 】に関する情報				
	前年度	2年度前	3年度前	前年度	2年度前	3年度前	前年度	2年度前	3年度前
① 直近3事業年度の新卒者等の採用者数	78 人	66 人	63 人	63 人	人	人	人	人	人
直近3事業年度の新卒者等の離職者数	1 人	1 人	0 人	0 人	人	人	人	人	人
② 直近3事業年度の採用者数（男性）	46 人	41 人	40 人	40 人	人	人	人	人	人
直近3事業年度の採用者数（女性）	32 人	25 人	23 人	23 人	人	人	人	人	人
③ 平均継続勤務年数	16.5 年								
※ 従業員の平均年齢 （参考値として、可能であれば記載してください。）	41.9 歳								

## 2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

① 研修の有無及びその内容	有	新入社員研修、スキルアップ研修（特許・知的財産、英語）、研究テーマ企画（OJT）、海外研修、各種通信教育、など 通信講座の受講費用の一部負担、特定の資格取得に対する奨励金
② 自己啓発支援の有無及びその内容	有	
③ メンター制度の有無	有	
④ キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	有	1年毎の上長等によるキャリア相談のほか、入社3年目等の節目においてキャリア構築に関する研修を実施
⑤ 社内検定等の制度の有無及びその内容	有	

## 3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

	企業全体の情報				【 】に関する情報				
	前年度	2年度前	3年度前	前年度	2年度前	3年度前	前年度	2年度前	3年度前
① 前事業年度の月平均所定外労働時間	26 時間								
② 前事業年度の有給休暇の平均取得日数	15.3 日								
③ 前事業年度の育児休業取得者数／出産者数	41 人	23 人	85 人	89 人	女性	男性	人	人	人
④ 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	38.5 %		10.6 %						

※ ④については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。